帯広市強靱化計画 原案の構成案

第1章 はじめに

1 計画の策定趣旨

○ 国 : 平成 25 年、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する 国土強靱化基本法」(以下「基本法」。)が施行。平成 26 年、「国土強靱化基本計

画」を閣議決定。

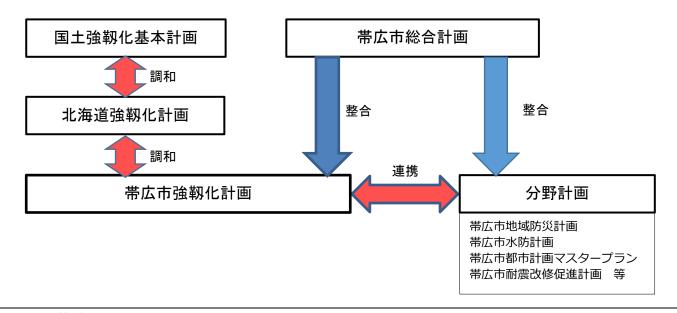
○ 北海道:平成27年「北海道強靱化計画」を策定。令和2年3月改定。

○ 帯広市:市民の生命と財産を守り、被害を最小限にして速やかに回復する地域社会を築く

ため「帯広市強靱化計画」を策定し、「第七期帯広市総合計画」におけるまちづくりの目標のひとつである「安全・安心で快適に暮らせるまち」の実現に資する。

2 計画の位置付け

- 基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定。
- 国土強靱化に関係する地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるもの。
- 国・北海道の計画と調和を保ち、帯広市の様々な分野計画と整合を図りながら、帯広市総合計画に即して策定する。



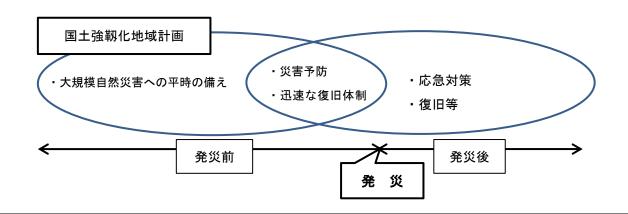
3 計画の推進期間

○計画期間は2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間とする。

4 地域防災計画との関係

○地域防災計画 :災害種別ごとに発災前の予防、発災後の応急対策、復旧対策が中心

○国土強靱化地域計画 : 災害リスクを見据えて平時からの備えをハード・ソフト両面から



第2章 帯広市強靱化の考え方

1 帯広市強靱化の目標

- 国、北海道の目標を参考に、次の3つを目標として設定。
- (1) 大規模自然災害から市民の生命・財産と帯広市の社会経済機能を守る
- (2) 災害に強い地域社会・地域経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図る
- (3) 帯広市の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に繋げる

2 本計画の対象とするリスク

- (1) 帯広市における主な自然災害リスク
 - ・過去に本市で発生した大規模地震、豪雨・暴風雪、豪雪・暴風雪を想定
- (2) 帯広市外(道外)における主な自然災害リスク
 - ・今後想定される大規模自然災害(首都直下地震、南海トラフ地震)

第3章 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

1 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

○ 国の評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定。それを回避するために必要な施策の取組み状況や課題を整理し、現状の地域の脆弱性を分析・評価。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】

リスクシナリオ 「起きてはならない 最悪の事態」の設定 【脆弱性評価】 事態回避に向けた 現行施策の対応力 について分析・評価

推進すべき施策プログラムの策定及び推進事業の設定

(2)リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

- 国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」および「起きてはならない最悪の事態」をもとに、本市の地域特性を踏まえ、リスクシナリオを設定。
- 帯広市の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、7つのカテゴリーと 19 の「起きてはならない最悪の事態」を設定。(右頁参照)

(3)評価の実施手順

○ 19 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の取組状況や課題等を 整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力を分析・評価。

2 施策プログラム

(1)施策プログラムの考え方

- 施策プログラムは、脆弱性評価で設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本市のみならず国、道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで行う。
- リスク回避のため、「ハード対策」だけではなく「ソフト対策」を組み合わせ、19 のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」に対し41 項目を設定。

(2)推進事業の設定

- 推進事業のうち、本市が主体となって実施する事業を設定。
- 計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、必要に応じ推進事業の見直しや新たな 設定を行う。
- ■帯広市強靱化のための施策プログラム一覧(別紙参照)

3 脆弱性評価及び強靱化のための施策プログラム

○7つのカテゴリーに大別された 19 のリスクシナリオに対し設定した 41 の施策プログラム 各々について、関連する本市の事務事業を抽出し、防災・減災面での脆弱性を評価した上で、 課題を解決する取り組みの方向性を施策プログラムとして示し、関連事業を抽出。

第4章 計画の推進方法

計画の着実な推進

○ 庁内の所管部局と中心に各施策プログラムの実施状況等を評価・検証し、取り組み内容の 改善を図るなどにより、施策推進につなげる。社会情勢の大きな変化や大規模な自然災害の 発生などによるリスクの変化等により、必要に応じ見直しを行う。

リスクシナリオ 19の「起きてはならない最悪の事態」

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1	人命の保護	-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災などに伴う死傷者の発	生
		1-2 土砂災害による死傷者の発生	
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	
		I-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
		I-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
		I-6 情報収集·伝達の不備·途絶等による死傷者の拡大	
2	救助・救急活動 等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エギー供給の長期停止	ネル
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
		2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	
3	行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下	
4	ライフラインの 確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	
		4-2 食料の安定供給の停滞	
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	
		4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
5	 経済活動の機能 維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等	によ
		る企業活動等の停滞 5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下	
6	 二次災害の抑制		
0	一次火音の抑制		1.1=
7	迅速な復旧・ 復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の な遅れ	大幅
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊	

帯広市強靱化のための施策プログラム一覧

1 人命の保護

- 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災などに伴う死傷者の発生
 - 1-1-1 住宅、建築物等の耐震化
 - 1-1-2 公共建築物等の老朽化対策
 - 1-1-3 避難場所等の指定・整備・普及啓発
 - 1-1-4 地盤等の情報共有
- 1-2 土砂災害による死傷者の発生
 - 1-2-1 警戒避難体制の整備等
- 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
 - 1-3-1 洪水・内水氾濫への対応
 - 1-3-2 河川改修等の治水対策
 - 1-3-3 地下施設の防災対策

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- 1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化と除雪体制の確保
- 1-4-2 暴風雪時を想定した公園樹木・街路樹の適正管理
- 1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
 - 1-5-1 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

- |1-6-1||関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報の共有化
- |1-6-2||地域防災活動の推進と消防団の活動体制の強化
- 1-6-3 住民等への情報伝達体制の強化
- 1-6-4 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策
- 1-6-5 防災教育推進

2 救助・救急活動等の迅速な実施

- 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
 - 2-1-1 支援物資の供給等に係る連携体制の整備
 - 2-1-2 非常用物資の備蓄促進

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

- 2-2-1 合同訓練など関係行政機関の連携体制整備
- 2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充
- 2-2-3 救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

- 2-3-1 保健医療支援チームの保健医療支援と災害時拠点病院等機能強化
- 2-3-2 災害時における福祉的支援
- 2-3-3 感染症等対策

3 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

- 3-1-1 災害対策本部機能等の強化
- 3-1-2 業務継続体制の整備
- 3-1-3 道内外の自治体との応援・受援体制の整備

4 ライフラインの確保

4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

4-1-1 再生可能エネルギーの導入推進と多様なエネルギー資源の活用

4-2 食料の安定供給の停滞

- 4-2-1 食料生産基盤の整備・バックアップ機能の強化
- 4-2-2 地場農畜産物の付加価値向上と販路拡大

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

4-3-1 ト下水道施設等の防災機能の強化

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- 4-4-1 交通ネットワークの整備
- 4-4-2 道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策
- 4-4-3 空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充
- 4-4-4 災害時における市民等の移動手段の確保

5 経済活動の機能維持

5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

|5-1-1 企業立地等の推進及び事業継続体制の強化と金融支援

5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下

5-2-1 陸路における流通機能の強化

6 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃

|6-1-1 森林、農地・農業水利施設等の整備・保全管理

7 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物等の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

- 7-1-1 災害廃棄物処理計画の策定
- 7-1-2 仮設住宅等の迅速な確保

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携や担い手の確保